

第20回アビリンピック京都大会参加に係る同意事項

- 第20回アビリンピック京都大会へ参加可能な体調であることを予め確認（必要に応じて医師への確認を含む。）のうえ、同大会へ参加すること。当日大会受付時の体温測定で、体温が37.5度以上の場合は参加は控えること。
- 自己の責任において自身の体調・安全管理を行う（必要な服用薬等の持参を含む。）こと。
- 参加中にケガを負った場合又は疾病等に罹った場合は、主催者が速やかに応急の処置を行うこと。
- 第20回アビリンピック京都大会開催時の事故等（競技会場内における事故等）については、主催者が付保する傷害保険の範囲内で補償すること。なお、同大会参加のため各地から大会開催地まで旅行する行程中及び帰郷のため大会開催地から各地まで旅行する行程中の事故等については、主催者による補償の対象とならないこと。
- 主催者が申込書記載の項目のうち「氏名」及び「勤務先又は所属先名」を第20回アビリンピック京都大会に関する各種印刷物に掲載すること並びに申込書記載のその他の項目を第20回アビリンピック京都大会に係る各種業務統計資料に活用すること。
- 主催者及び主催者が認めた者が第20回アビリンピック京都大会期間中に私の写真等を撮影すること並びに当該写真等をアビリンピック京都大会に関する各種広報物等に使用すること。
- 大会会場に持ち込む所有物（私物）に関しては、自己の責任において自己管理し、事故・過失による損壊・紛失等においては、主催者を免責すること。
- 第20回アビリンピック京都大会期間中において、主催者及び主催者が認めた者から示された方針及び決定事項に従うこと。